

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡高鍋町

3 地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡高鍋町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1985年の23,239人をピークに、以降徐々に減少を続け、2020年国勢調査では19,922人、2024年12月末の現住人口は18,995人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると2060年には12,037人まで減少する見込みである。

年齢3区分別人口構成の推移では、1985年時点で5,281人で22.7%であった年少人口割合は2020年国勢調査時点で2,614人と13.1%へ減少し、同じく生産年齢人口割合も1985年に15,314人で65.9%であったものが2020年には10,792人と54.2%まで減少している。それに対して老年人口の割合は増加傾向にあり、1985年時点では2,644人と11.4%であったものが、1995年に高齢社会（老年人口割合が14%超）、2005年に超高齢化社会（老年人口割合が21%超）の割合を超えており、2020年では6,516人で32.7%まで増加し、少子超高齢化が進行している。

自然動態は、近年、死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数が拡大傾向となっている。出生数は1973年の397人をピークに減少し、2023年は99人となっている。その一方で、死亡数は2023年には316人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲288人（自然減）となっている。

社会動態は、増減を繰り返しているが、2012年の転出1,110人、転入1,130人の社会増20人以外は社会減（転出超過）で推移しており、2023年は転出951人、

転入 880 人と 71 人の社会減となっている。年齢階級別での 2020 年までの 10 年間の人口移動の状況をみると、0 歳～14 歳までが 211 人の減、15 歳～64 歳までが 1,222 人の減、65 歳以上が 330 人の増となっており、年少人口と生産年齢人口で社会減、高齢人口で社会増となっている。特に 10 歳代後半（15～19 歳）から 20 歳代前半（20～24 歳）にかけての転出超過が顕著に現れており、進学や就職によるものと考えられる。また、2015 年から 2020 年にかけては 20 歳代だけでなく 30 歳代にかけても転出超過となっている。

このように人口の減少は、超高齢化社会による死亡者の増加（自然減）や 20 歳代から 30 歳代にかけての転出超過（社会減）が主な原因と考えられる。

本町の産業特性では、医療業、飲食料品小売業、その他小売業、地方公務、道路貨物運送業、農業、総合工事業、食料品製造業等の従業者比率が高く、地域の雇用を支えているが、人口減少がさらに進むと将来への影響として次のような事が懸念されている。

- ・ 生産年齢人口の減少に伴う農林業の担い手不足
- ・ 産業全般における就業者の減少と生産力の低下
- ・ 地域の購買需要の減少による小売業の経営悪化や閉店
- ・ 地域コミュニティの崩壊による共助機能の低下
- ・ 伝統行事や生活文化の衰退
- ・ 既存施設の修繕改修や新たなインフラ整備の停滞
- ・ 社会保障制度における現役世代の負担増と高齢世代の給付減
- ・ 医療・福祉分野の人材不足による公的サービスの低下 等

これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図ることで出生率の向上と自然増に繋げる。また、移住・定住を促進するとともに安定した雇用の創出や地域の活性化を促すまちづくり等を通じて、転出超過に歯止めをかけ社会増に繋げる。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

基本目標 1 しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる

基本目標 2 まちの魅力を創造し、まちを知ってもらい、まちを訪れてもら

う、まちを好きになってもらう、まちに住んでもらう、まちに住み続けてもらう

基本目標 3 結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする

基本目標 4 子どもの健やかな成長を支える

基本目標 5 その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組

横断的目標 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15歳以上人口一人当たりの所得金額	1,279千円	1,489千円	基本戦略 1 横断的目標
ア	15歳以上人口に占める就業者の割合	64.76%	70.76%	基本戦略 1 横断的目標
イ	人口	19,097人	18,100人	基本戦略 2 横断的目標
イ	20歳代から40歳代の女性の社会増減	11人	0人	基本戦略 2 横断的目標
ウ	出生数	99人	100人	基本戦略 3 横断的目標
エ	「高鍋町が好きだ」と回答した生徒の割合	77.50%	85.00%	基本戦略 4 横断的目標
エ	「将来、高鍋町のために何かがしたい」と回答した生徒の割合	45.00%	60.00%	基本戦略 4 横断的目標
エ	「高鍋町の教育は充実している」と回答した生徒	41.67%	60.00%	基本戦略 4 横断的目標

	の保護者の割合			
オ	連携が可能か検討した対象機関等数	5 機関等	10機関等	基本戦略 5 横断的目標
オ	連携を行った対象機関等数	5 機関等	5 機関等	基本戦略 5 横断的目標
オ	まち・ひと・しごと創生の重要性について周知を図った回数	1 回	6 回	基本戦略 5 横断的目標
カ	行政手続きのオンライン化率	57.63%	77.97%	横断的目標
カ	ふるさと納税額	831,120千円	2,100,000千円	横断的目標

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる事業

イ まちの魅力を創造し、まちを知ってもらい、まちを訪れてもらう、まちを好きになってもらう、まちに住んでもらう、まちに住み続けてもらう事業

ウ 結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする事業

エ 子どもの健やかな成長を支える事業

オ その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組事業

カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる事業

男女を問わずあらゆる年代が働き続けることができ、また、高鍋町の経済・産業のさらなる発展のために創業を支援する等、しごとの場を増やす。さらに、働く機会の充実を図り、働きたいと考えている人が安心して働けるようになる等、働くことへの希望を実現させる。

(1) 働く場の創出

[具体的な施策]

- ①新規就農希望者に対する支援
- ②6次産業化の推進
- ③創業希望者に対する支援
- ④空き店舗対策の推進
- ⑤企業誘致の推進 等

(2) しごとを育む・働く機会の創出

[具体的な施策]

- ①農産物の生産性向上・農業経営の安定化
- ②農産物の高付加価値化
- ③農業後継者の育成
- ④創業者に対する経営支援
- ⑤求人・求職のマッチング
- ⑥事業承継の支援 等

イ まちの魅力を創造し、まちを知ってもらい、まちを訪れてもらう、まちを好きになってもらう、まちに住んでもらう、まちに住み続けてもらう事業

高鍋町のよさを知ってもらい、一人でも多くの方に高鍋町を訪れてもらえるようにまちの魅力に磨きをかけ、県内外を問わず高鍋町を広くPRする。また、高鍋町を訪れた方に高鍋町の魅力を滞在期間を問わず実感していただき、「このまちなら住んでもいい」と感じていただけるようなまちづくり、さらに、高鍋町に住んでいる人が、「高鍋町に住んでよかった」、「これからも高鍋町に住み続けたい」と思ってもらえる

まちづくりを進める。

(1) まちの魅力の創造

[具体的な施策]

- ①「歴史と文教のまち」の名にふさわしいまちづくり
- ②「高鍋ブランド」の創出
- ③交流人口を増やすための取組の強化
- ④関係人口の創出
- ⑤公共施設の機能強化
- ⑥高齢者、障がい者、外国人等誰もが元気に生きいきと暮らせるまちづくり
- ⑦安心・安全なまちづくり
- ⑧協働意識の醸成
- ⑨日本遺産を活用した地域活性化
- ⑩地域交通の維持・確保 等

(2) 移住・定住の促進

[具体的な施策]

- ①地域資源を生かした高鍋町のPR
- ②移住のための情報の発信
- ③移住希望者が高鍋町を実感できる取組の推進
- ④移住希望者への総合的な支援
- ⑤空き家の活用 等

ウ 結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする事業

結婚を希望する人が経済的理由等で結婚に対する不安を抱く事のないよう支援する。また、出産・子育て・教育に関して切れ目のない支援が行われ、仕事との調和が図られる環境を構築する。

(1) 結婚・出産支援

[具体的な施策]

- ①女性が活躍できる地域の創造
- ②若い世代の就業支援
- ③安心して妊娠・出産することができる取組の充実

④出産を経ても働き続けることができる体制づくり

⑤不妊治療に対する支援 等

(2) 子育て支援

[具体的な施策]

①子育て世帯の経済的負担軽減

②子育てに関する相談支援体制の充実

③放課後児童クラブや保育園等の充実

④多子世帯への支援

⑤障がい児を抱える世帯への支援 等

エ 子どもの健やかな成長を支える事業

子どもはまちの宝であり、将来のまちを支える貴重な人財であることや、これからのまち・ひと・しごと創生は、今の子どもたちが主役であることから、子どもたちが生きいきと学び、遊べるための施策を推進することで、地域の中での子どもの健やかな成長を図る。

(1) 子どもの成長を支える体制づくりと施設等の充実

[具体的な施策]

①人口減少社会の到来及び課題を認識できる教育の推進

②学習機会の向上

③スポーツ環境の充実

④児童・生徒の安心・安全の確保

⑤地域で子どもの成長を支える体制づくり

⑥子どもの健康を守る取組の推進

⑦キャリア教育支援の推進

⑧学校施設等の充実

⑨魅力ある高校づくりへの支援

⑩先人教育・郷土教育の充実 等

オ その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組事業

まち・ひと・しごと創生の取組の多様性や地域社会のニーズ・環境に柔軟に対応しながら、これまでに掲げた基本戦略において進められるべき取組のほか、高鍋町におけるまち・ひと・しごと創生の力強い推進の

ために必要な取組を進める。

[具体的な施策]

- ①各機関等との連携によるまち・ひと・しごと創生の推進
- ②まち・ひと・しごと創生の重要性を継続的に訴えかけていく取組の推進 等

カ 新しい時代の流れを力にする事業

行政手続きのデジタル化や地域活動への住民参加を促進する。持続可能でスマートな地域社会を構築し、多文化共生や環境負荷削減にも取り組む。

[具体的な施策]

- ①S o c i e t y 5 . 0 の推進
- ②S D G s の実現等の持続可能なまちづくり
- ③高鍋Smart Project（スマートプロジェクト）の推進 等

※なお、詳細は第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を 決定する。検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで